

■議案第51号 小鳩保育所移転整備事業に係る木製家具の売買契約の締結について

【要旨】

小鳩保育所（昭和58年建築、敷地面積1,261㎡）については、老朽化等に伴う施設の移転整備事業に着手しており、現在、建築主体工事を行っています。

本議案は、移転整備事業の一つとして保育所内で使用する木製家具の買入れについて売買契約を締結するため、四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

【随意契約理由】

この移転整備事業では、集成材を含め全て町内産木材を使用することとしており、長期の耐久性や強度など技術的に定評のある集成材を町内で加工販売している事業者は四万十町森林組合のみであることから、契約は、地方自治法第234条第2項及び同法施行令167条の2第1項第2号の規定により随意契約としています。

【売買契約締結内容】

契 約 件 名	令和2年度（令和元年度繰）小鳩保育所移転整備事業（木製家具）
契 約 金 額	10,263,000 円 （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 933,000 円）
契約の相手方	四万十町古市町10番14号 四万十町森林組合 代表理事組合長 田村 耕一
納 入 場 所	四万十町 十和川口 地内
購 入 物 品	収納6台（0歳児室、1・2歳室、WC1・2か所、WC2、WC6） 吊戸棚11台（0歳児室、1・2歳室3か所、4・5歳室2か所、WC1・2か所、医務室、WC3・2か所） 下足入れ5台（玄関、専用園庭側デッキ、テラス2か所） 絵本棚1台（相談コーナー） ベンチ1台（相談コーナー） 乳児用室ロッカー1台 1・2歳室ロッカー4台（保育室2か所、可動2か所） 3歳室ロッカー1台（3連） 3歳、4・5歳ロッカー5台（5連） 棚2台（1・2歳） ボックス収納2台（3歳、4・5歳） 吊戸棚・収納1台（WC3） 子供用手洗い2台（WC2、WC3） 固定棚1台（WC5） 収納：吊戸1台（遊戯室前廊下） デスク1台（0歳児室）

【根拠法令】

四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（抜粋）

（議会の議決に付すべき財産の取得又は処分）

第3条 地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格700万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い（土地については、1件5,000平方メートル以上のものに係るものに限る。）又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売払いとする。